

大田区議会議員（無所属）

荒木ひでき 議会 報告



電話一本

「走る何でも相談室」

号外 その 18

平成 15 (2003) 年 1月 1日発行

◆山 王事務所（安楽堂）

山 王 3-1-13 TEL 03(3771)4719

◆鶴の木事務所 TEL 03(3758)3864

鶴の木 2-16-7 FAX 03(3771)7613

◆http://www.youmay.co.jp/araki/

◆mail : arakihideki@livedoor.com

「あなたの提言」 議会に届けます・2 ～あなたも提言してみませんか～

平成 14 年 10 月 17 日 三定決特 締め括り総括（所要時間 20 分）

平成 14 年 11 月 27 日 第四回定例会 代表質問（所要時間 50 分）

- 学校完全週 5 日制と地域の取り組み
- 中学生の発表に超感激！
実体験を通じた福祉の提言に大田区も動く！
- 「さわやか区役所」になったと思いますか？
- どこまで進んだ？ 大田区の防災対策 等など

付録必見！

中小企業融資制度の要件緩和策等について

誰のためのバリアフリー？ 障がい者は矢口センターを使えない？

【平成14年10月17日 決算特別委員会 締め括り総括（20分）】



「あなたの提言」

議会に届けます！！

荒木ひでき 今年の区民スポーツ祭りで特に印象に残ったもの1つに、矢口区民センターで行われた障がい者スポーツがあります。約80名の障がい者の方が参加してスポーツをやるというものです。そこにエアロビクスをプールの水中でやるコーナーがあって、車椅子の方が、大きな動きはできないけれど、水の中で立って、いろいろと体を動かしてもらいました。とても素晴らしいなと感動したのですが、そこに、一般参加の車椅子の方が私も参加したいですといって来られたのです。そしたら、4人も5人もかかって、階段から車椅子の方を一生懸命降ろしていらっしゃる。そして私が一番ショックだったのは、参加している方に言われて区民センターの中に入り、いろいろ歩いてみて初めてわかったのですが、車椅子ではあのプールまで行けないのです。これはバリアフリーを唱える我が大田区としてはいかがなものかと思うのですが、どなたかお答え頂けませんでしょうか。

大田南地域行政センター長 ご指摘のとおり、矢口区民センターのプールはエレベーターが直接利用できないことと、下に降りた後も段差等がありまして、車椅子で利用できる状態にはなってございません。今回、改修するにあたりまして、バリアフリー化の観点から、手すりの取りつけ、段差解消など、可能な対応を行ったところでございますが、建物自体が昭和46年に建てられた物であり、既在の建物の構造をそのまま利用して改修をするという制約の中で、エレベーターにつきましては現状では今の場所しかなく、プールにつきましても、通路幅の問題や段差等の解消ができないということで、工事をすることができなかったと伺っております。ご理解を頂きたいと思います。

荒木ひでき ご理解なんか少しもしないですよ。区民スポーツ祭りをやっていて、一般参加の方を募集します。どんどん来てください。障がい者の方も来てください。ただ、車椅子やちょっと足の不自由な方はその場所まで行けません。そんな答えでいいのですか。参加する側の立場としてはとても承諾するものではないでしょう。矢口区民センターは場所もいいし、使い勝手もいいし、とても重要な区民の財産だと思うのだけど、これからもできないということを言っているのか。もしそういう方が来た場合に、例えば職員総出で対応するということなのか、どっちなのですか。

大田南地域行政センター長 職員が、バリアフリーの心構えとして、協力することは可能だと思いますけれども、現実的に、例えば降ろしたとしてもその後の対応等を考えますと、当施設をご利用になるのはなかなか難しい状況かなと思っております。

荒木ひでき それでは改修した意味が全然ないじゃないですか。障がい者で特に車椅子の方はご利用ができませんとでも書くのですか。

大田南地域行政センター長 障がいの方もいろいろいらっしゃると思いますけれども、現実問題として、今の建物の中ではプールを使うことは非常に難しいという状況でございます。

学校週5日制と教育委員会の対応について問う

【平成14年10月17日 決算特別委員会 締め括り総括(20分)】

荒木ひでき 今年の4月から週5日制が始まりました。学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体で子供たちに生きる力をはぐくみ、すこやかな成長を促す。すなわち、地域にお子様をお返しして、子供たちに地域力をつけようという1つの大きな課題があったと思います。私の近所の町会では、たづくりとか囲碁教室、親子で浴衣づくり、それで気付けも教える。習字の学習、古語の昔語り、百人一首の会などというのを寺子屋で、地域の子供たちが実際に楽しそうに活動しています。そこで、私は疑問に思うのです。あそこの町会ではこういうことをやっているよと、地域の出張所などではかなり把握をされているようですが、週5日制を主張した当の教育委員会はどういう形で地域と関わっているのか、是非、教えてください。

教育委員会事務局次長 私どもといたしましては、地域でどのように子供達がそういう催しに参加することができるか、学校を通じて情報を収集しているところでございます。

荒木ひでき 学校を通じて収集をしているだけではなくて、なぜ地域の出張所などと連携してできないのかなと。例えば、新井宿地区なんか本門寺で子供のガーデンパーティーをやった時には、東西南北の地域行政センター長や生活福祉課長がいらしてくれて、子供達と一緒にになって体験コーナーで車椅子を押して頑張っていらっしゃる。そういうのを見ていると、これは、これから協働の素晴らしいひとつの例になるのではないか。東西南北の地域行政センターも地域に密着していて、とても素晴らしいなと思うのです。

何とか自分達の地域の力で特色のある子供達に育てたいなと、たくさんの方が頑張っていらっしゃる。それなのに、縦割り行政だが何だか知らないけれど、横の例えれば出張所の関係を活用して、情報を取らなかつたらダメでしょうということを言いたいのだけどいかがですか。

教育委員会事務局次長 どうも必要な情報の把握をしていないかのような受けとめ方をされているようでございますが、それは必要な部分で十分していきたいと申し上げている訳でございます。

荒木ひでき 1つ、とてもいい例を出して質問させて頂きます。9月15日に本門寺公園で消防隊の総合発表会があり、大森第三中学の生徒が3人参加していました。こういう地域の密着も、週5日制の1つの意義なのかなと強く感じたのですが、会場で一番うれしそうな顔をされていたのは区長でした。ぜひ、その感想をお聞かせください。

西野区長 防災というのは何も大人だけがやるわけではないし、危険を察知したら避難をする、あるいは火を見たら消す。これはお子さんでもできることはやってもらいたい。地域の中でそういう取り組みをしてくれていた、これは大変うれしい。実際に演技をやって水が出た。みんなで大拍手をしていました。ほほえましい光景だと思いますし、そういうことで地域の皆さんも子供達と接觸をぜひおとりいただきたいと、このように願っております。

荒木ひでき 11月22日に新井宿青少対でパネルディスカッションを行います。地域の人出番ですよと、子供達をどんなふうにして自分達で育てたらいいかという話を集中的にやる予定です。是非、教育長さん、区長さんを始め、理事者の皆様方に、お客様ではなくて一般参加で、地域の人は一体何を考えていて、どんなことをしているのかというのを生で見て頂きたいと思います。教育長、来て頂けますか。

教育長 教育委員会、学校とも、地域と一緒に教育を進めていくということは、基本的な立場です。もし可能ならば出てみたいと思います。今、ご提言頂きましたパネルディスカッションの他にもいろいろな行事があります。可能な限り私どもも出ております。また学校も出ております。それだけはご理解頂きたいと思います。

中学生の研究発表に 荒木ひでき、感激！～福祉について考える～

【平成14年11月27日 第四回定例会 代表質問（50分）】



自分の目で見て、

自分の言葉で喋る

産業経済部に質問します。環境と福祉。これは、今後の産業の発展にとって大きな課題となると、そして『環境福祉』産業を発信する大田区がこれからコンセプトになるのではないかと考えますが、産業経済部から見た今回の『環境福祉展』の成果と今後の課題についてお答えください。

私は、今後『環境福祉展』が大きく発展し、各分野において真に意義あるものになっていく為には、関係各部局間の連携は絶対に必要不可欠なものだと考えます。今回の『環境福祉展』における各部局間の連携はどうだったのでしょうか。お答えください。

西野区長 ご指摘のとおり、『産業のまちおおた』ということで福祉を通じてからの新しい需要を少しでも掘り出して結び付けていきたい、そういう願いもございます。当然のこととして各福祉団体関係者の連携を十分に意識しながら取り組ませて頂いております。

産業経済部は産業振興協会を中心としていろいろなお膳立てを行っておりますが、保健福祉部、清掃部などにも協力を求めて出品、ブースの展開を行っております。今後とも、シンポジウムなどを併催しながら、各関係団体との協調をすすめてまいりたい、このように願っております。

荒木ひでき 『環境福祉展』には多くの中学生が参加し、舞台で日頃の『総合学習』の成果を発表していました。実際の発表では同時手話通訳が行われ、パソコンやプロジェクターを駆使した中学生とは思えない本格的な発表でした。その時の発表が、私自身、非常に参考になり、また教えられた内容でしたので、この場を借りて皆さんにも聞いて頂きたいと思います。

荒木ひでき 11月15日、『大田環境福祉展2002－やさしい街と暮らしの見本市、やさしさも循環する－』に参加をさせて頂きました。このことは、私にとって大きなカルチャーショックであり、多くのことを学ばせて頂いた貴重な時間がありました。商業者としての立場から申せば、出展している方々の熱意と商品に対する工夫、ユニバーサルデザインに非常に特筆すべきものがありました。

環境と福祉と商売、一見、異質で馴染まないようにも感じましたが、それぞれが良い方向に向けて一体化した時、それは最高の商業チャンスになるものだと考えた次第です。これからは、環境や福祉を考えない商品、少しの工夫もない商品は、社会に受け入れられないのだということがよくわかりました。まさに、これから社会全般に対する問題提起ではないでしょうか。

生徒さん達は、車イス・白杖・もみじ箱（視野の狭くなるメガネ、重りなどをつけ高齢者の身体的疑似体験をする道具が入った箱）などを実際に体験することによって、自分達の街が身体に障がいのある方にとってどんなところなのか、また実体験を通して、自分たちに一体何が出来るのだろうかといったことを堂々と、時には恥ずかしそうに、これ以上ない真剣さで発表していました。

発表にあつた生徒さん達の感想を読ませて頂きます。

- 【車イスに乗った生徒の感想】
- ・歩道のデコボコが多い。
 - ・目の高さがいつもより低くて恐い。
 - ・点字ブロックが意外な障がい。
 - ・車イスの目の高さで街を見ると、普段私達が見ると全然違う街に見えた。
 - ・車イスを押すにはかなり力がいる。コントロールが難しい。
 - ・歩道と車道の区分けのないところは、車が恐くてムリ。
 - ・少しの車イス体験をただけで疲れた。ずっと乗らなければいけない人の苦労がわかった。
 - ・踏切の電車のレールが恐かった。途中で踏切が閉まつたらどうするんだ。
 - ・踏切の手前の歩道の真ん中に電柱が建っていてびっくりした。

- 【白杖体験をした生徒の感想】
- ・闇の中、頼りになるのは友達の肩と声だけ。

- ・階段を降りる視力障がい者の気持ちがわかった。恐い。

- 【もみじ箱体験をした生徒の感想】
- ・動きにくい。視界が狭い。見にくい。

- 【障がい者の方の話を伺って感じた思い】

- ・私達の理解度の低さ … 障がいの人達に対して私達が出来ること。
- ・初めて気付いた点字ブロック的一面
… 視力障がい者には大切な物。だけど車イスに乗っている人には障がい。
「障がい者」をひとまとめにして考えていた。1人の障がい者の為にする事が全ての障がい者の為になる訳ではない。私達は全ての障がい者を見てバリアを無くしていくかなくてはならない。
- ・放置自転車問題 … 蒲田駅は都内ワーストワン。障がい者にも一般人にとても通行の邪魔。

【まとめ】

私達の考えるバリアフリーとは、『する側』は困っている時に助ける。『される側』は困っている時に助けてもらう。この意識のカベをなくすことだ。助ける、助けられるのも、お互ににとって当たり前のことだ。

私は発表会に参加させて頂き、区議会議員として、大きなうれしい衝撃と申し訳ない衝撃を受けました。うれしい衝撃とは、特に【まとめ】の部分です。大田区の中学生はかくも素晴らしいのかと大感激です。申し訳ない衝撃とは、私はこの発表会の最後の方まで、

- ・中学生の『歩道のデコボコが多い』という問題提起には、『全部直したら一体いくらかかると思っているんだろう。区道、都道、国道、色々とややっこしいんだよ』とか。
- ・『歩道の真中辺に電柱が建っている』に対しては、『横にガス管とが通っていて動かせないんじゃないかな』とか。
- ・放置自転車問題に対しても、『区も結構一生懸命やっているんだよ』とか。

まるでどこかの区役所のお役人が言いそうな言い訳を、無反省に頭の中で繰り返していたことです。中学生諸君の真摯な態度に気が付いた時、『俺はバカヤローだ』と叫びたくなりました。本来、区議会議員とは街のどんな小さな課題に対してもがっぷり

四つに取り組み、問題を提起しそして解決していく。結果を頭の中で予測してこれは〇、これは×などと考え方などは、区議会議員として区民の皆様に対する背信行為であると考えます。



初めてのフェイスペインティング！ 恒例、大田フェスタでうどん屋さん

西野区長 京急の踏切近くの電信柱については、早速、東京電力に移設を検討するよう申し入れを致しております。また気が付いたら、その都度、お願ひに参上したいと思います。

車いすを利用する方と点字ブロックの問題ですが、障がいをお持ちになる方同士の要望が競合してうまく調整ができない。こういうことがまま出て参ります。そういう時には、職員が、障がい者団体の皆さんと現場をご一緒に回り改善の方途をどうしたら良いか、伺った意見を参考にしながら地域ごとに改善を進めさせて頂いております。そして、直すべきところは少しでも手直しをしていこう。こういうことは今日でも地道ではありますが続けております。問題なのはやはり、段差解消とか、電柱の移設とか、かなり経費を要する部分が多い訳でございまして、なかなかいっぺんには行かない。私としても歯がゆいところがございますけれども、できるだけ早いうちに手をつけるべきだという認識であります。今後とも気づいた点、どうぞ遠慮なくご指摘を賜りたいと思います。

荒木ひでき 教育委員会にお尋ねします。この事例は『総合学習』の時間に行ったということです。また、他の中学では、車イスで大森駅から蒲田駅まで電車に乗り、本庁舎まで行き、往復したという話も聞いております。小学校も含めたこういった取り組み事例をお聞かせください。

『総合学習』私も大変意義のある、生きた授業であると思います。ただ、気になるのが、生徒が自発的に外に出ていく場合。何か機材を借りる場合。どなたか講師に来ていただく場合。また、今後、生徒達がより良い課題に取り組もうとした場合に、予算上の問題からストップがかかるようなことがあり得るのでしょうか。『総合学習』に関する予算措置の現状についてお答え下さい。また、教育委員会としてどのようなバックアップ体制をとっておられるのか、併せてお聞かせ下さい。

教育長 ご質問で福祉を取り上げましたが、その他にも国際問題や、情報、環境、健康といった分野が典型になりますが、横断的・総合的な課題、それから子供達の興味・関心に基づく課題、あるいは地域や学校の特色に応じた課題などをもとに、各校独自の学習活動を開催しているところ

改正別表

【大田区中小企業融資一覧】

資金名	使途	融資限度額	年利率	融資期間	据置期間	その他
事業経営資金	運転 ※1	1,000万円	2.40%以下	5年以内	6か月以内	保証料全額補助
	一般設備 ※1	2,500万円		9年以内		
	経営強化	1,000万円	1.40%以下	5年以内	1年以内	保証料全額補助
	経営支援 ※2	300万円				経営診断あり あっせん審査会で あっせんの可否を決定
	公害防止 資金	設備 1,000万円 移転 1,000万円		2.40%以下	5年以内	6か月以内
	大型店出店対策 ※1	1,500万円	2.40%以下	7年以内	6か月以内	経営診断あり 保証料全額補助、利子 の2分の1を3年間補助
	安全衛生対策 ※1	2,500万円		9年以内		保証料全額補助、利子 の2分の1を3年間補助
	開業 ※1	1,500万円		7年以内	1年以内	保証付融資はその保 証料の全額を補助
	転業 ※1					経営診断あり 保証料全額補助
小企事業規模特別資金	運転 ※3 設備 ※3	300万円 300万円	1.40%以下	5年以内	6か月以内	経営診断あり あっせん審査会で あっせんの可否を決定
団体事業資金	運転	組合 5,000万円	1.40%以下 ※5	2年以内	3か月以内	保証料補助 (限度あり)
	設備	組合 10,000万円		10年以内	1年以内	
	転貸	組合※4 5,000万円		1年以内	3か月以内	
勤生活資金	医療・出産 教育・冠婚 葬祭など	一世帯 100万円	1.80%	5年以内	1か月	中小企業に勤務する 区内在住又は在勤者

※各資金の据置期間は、融資期間に含まれます。

※1 事業経営資金のうち、「運転」と「設備、大型店出店対策、安全衛生、転業、開業」を併用する場合の合計融資限度額は3,000万円です。

※2 景気対策特別資金の融資残高がある場合は、経営支援資金の融資残高があるものとみなします。

※3 小規模企業特別事業資金のうち、運転資金、設備資金を併用する場合の合計融資限度額は300万円です。

※4 団体事業資金のうち転貸資金の融資は、団体の一組合員（一企業）あたり500万円が限度です。

※5 設備資金で融資期間が4年を超える場合は年2.40%以下となります。

産業経済部 産業振興課

03-3733-6185

中小企業融資制度の要件緩和策等について

産業振興課融資係 14. 12. 5

参考資料

融資名等	改正前	改正後	摘要	
			産業振興課融資係 14. 12. 5	参考資料
事業経営資金(運転資金)	融資限度額 1, 000万円 融資期間 60ヶ月以内	融資限度額 1, 500万円 融資期間 84ヶ月以内	・平成14年12月5日施行 ・金利 2.4%	制度利用するためには、売掛債権に付されている「債権譲渡禁止特約」の解除が必要
売掛債権担保融資 保証制度	・「債権譲渡禁止特約」の解除 都の物品買入契約及び委託契約のみ債権譲渡禁止特約を解除	都の物品買入契約及び委託契約に加え、工事請負契約も債権譲渡禁止特約を解除	・平成14年12月5日施行 ・金利 2.4%	制度利用するためには、売掛債権に付されている「債権譲渡禁止特約」の解除が必要
牛海綿状脳梗塞対策緊急融資	申込受付期間 平成14年9月30日	平成15年3月31日	中小企業信用保険法第2条第3項第2号・5号認定が必要	制度利用するためには、売掛債権に付されている「債権譲渡禁止特約」の解除が必要
経営基盤特別強化資金	売上高が前年同期の売上高と比較して、3%以上減少又は3%以上減少する見込み	売上高が前年同期の売上高と比較して、減少又は減少する見込み	・金利 1.5% ・担保 信用保証協会の保証利用	制度利用するためには、売掛債権に付されている「債権譲渡禁止特約」の解除が必要
企業活性資金融資(略称:借換)	新設 都・区の融資制度のうち、複数ある信用保証協会の保証付一般枠融資をまとめるうことにより、返済負担を軽減する。 ・金額 5,000万円以内 ・期間 10年以内 ・金利 金融機関所定利率 ・申込受付期間 平成14年10月21日から平成15年3月31日	原則として元金返済を1年以上継続して行っているもの ・複数口の信用保証付借入金を一本化することにより返済負担の軽減が図られるもの	・原則として元金返済を1年以上継続して行っているもの ・複数口の信用保証付借入金を一本化することにより返済負担の軽減が図られるもの	制度利用するためには、売掛債権に付されている「債権譲渡禁止特約」の解除が必要
即応型資金融資(略称:つなぎ)	新設 信用保証協会の迅速な保証決定(3営業日)により、小口資金ニーズにスピーディーに対応する。 ・金額 500万円以内 ・期間 2年以内 ・金利 金融機関所定利率 ・申込受付期間 平成14年10月21日から平成15年3月31日	都・区の融資制度のうち、信用保証協会の保証付融資を利用しているもの ・原則として元金返済を1年以上継続して行っているもの	・都・区の融資制度のうち、信用保証協会の保証付融資を利用しているもの ・原則として元金返済を1年以上継続して行っているもの	制度利用するためには、売掛債権に付されている「債権譲渡禁止特約」の解除が必要

皆さん、さわやか区役所になったと思いますか。

【平成14年11月27日 第四回定例会 代表質問（50分）】

荒木ひでき 先週、区役所2階の食堂で食事をしていた時、隣に座っていた三人連れの中年女性の会話を何気なく聞いておりました。非常にいい話なので、ちょっと紹介させて頂きます。

『ねえねえ、先日ウチのおじいちゃんが区役所に来て訳がわからなくなつて困っていたら、若い職員さんがちゃんと3階の窓口まで連れて行ってくれたって感激していたわよ。最近、区役所って変わったわね。私達もわからなくなつたら、連れて行ってくれるのかしらネ…』よくよく話を聞いてみると80歳を超えた父親が何かの手続きをしに1階の高齢福祉課の窓口に行った。しかし、窓口が違うようなので困っていたら、若い女性職員が話を聞いてくれて、3階の介護保健課まで連れて行ってくれた上に、窓口での申し入れもしてくれた。とても嬉しかったと、家に帰って子供のように大喜びで報告したそうです。いつのまにか話に引き込まれてしまった私まで、ついニコニコっとしてしまった、ちょっといい話です。

本庁舎でのお客様への接遇が良くなってきたのは、衆目の一一致するところです。反面、ある文化会館での話。あるグループがハイキングに行くのに、文化会館のロビーを待ち合わせの場所にしました。その時、1人が遅れそうになつた。ところが、みんな携帯電話を持っていなかつたので、文化会館に電話をして、事情を話し、電話口に呼び出してくれないかとお願いをしたところ、電話はつないでくれたけれども、最後に捨てゼリフ。『あんた、今時、携帯電話持つてないの』。その人は1日、嫌な思いをしたそうです。また、私が経験した区民センターでの話。踊りの発表会で高齢の方が足をくじいて動けなくなつた。家の方が車で迎えに来たので、私が受付で事情を話して『車イスを貸してください』と言つたら、私に向かって『そんなのないよ』。名誉の為に言っておきますが、それは区の職員さんではありませんでした。私は議員になって以来、お客様に対する接遇という課題に対して、厳しく提言し続けてきました。商人の家に育つた私にとって、お客様に対する心無い職員の横柄な態度は我慢ならないからです。また、大田区の職員全体が大田区の顔であると考えるからです。本庁での『さわやか区役所』実現は、少しづつ成果が出ているようですが、本庁舎以外での成果はまだまだのようです。

私は、本年2月27日の一般質問で、『本年2月5日の川口外務大臣より外務省職員への訓示の中で、「国民の目線で国民と一緒に考える外務省。お客様志向。顧客満足。それが物事全ての考え方の基本にあるべきだと思っております。』』と言いかつた社会的センス、商人感覚。私が長い間苦惱してきた、行政とは何かという設問に対する明解な答えを見つけました。』と申し述べさせて頂きましたが、ちょうどその頃、大田区でも『さわやか区役所』推進研究会が『さわやか区役所実現の為に』を作成し、この10月、『さわやか区役所』推進委員会による『さわやか区役所を実現するために—さわやか応接マニュアル—基本編』を発表しました。この冊子は大変読み易くてわかり易い出来映えだと思います。まことに名文。そこで質問します。

『さわやか区役所』推進の取り組みについて、その経緯を述べて下さい。そして、『名文』で終わらせない為にも、今後の具体的な取り組みについてお答え下さい。10月は『さわやか区役所推進強調月間』だったそうですが、その成果をお話下さい。

西野区長 これは、上からああしなさい、こうしなさいというものではなくて、むしろ職員の方からもう上がってきただ話として、それを実らせていこう。そういう仕組みで検討会を開き、そして

我々はどう区民にサービスしていったら良いのか、それぞれの立場でアドバイスをしたりというようなことはあったと思いますが、主体は職員の方から逆に上がってきた。それをより具体化する。

「さわやか区役所」は、まさに改革推進プランの中に入っている行動計画の1つで、昨年度から取り組みはじめたものでございます。そしてその内容は職員自身が考え、行動に結び付けて行く。こういう仕組みで今日まで参りました。研究会の設置であるとか、具体的なサービスをどうするかなどについては、報告書として受け取っております。それらを具体化するのにも、私が「ああしなさい、こうしなさい」ではなくて、検討会・研究会の方から持ち上げて行く、そういう方式でお願いをさせて頂いております。

本年7月には、職員が自分の職場の自己採点を行っております。本庁だけではございません。あらゆるところにマニュアルを作り、それは全職員の方に流されております。笑顔で挨拶をしようとか、あるいは、不慣れなお客様には積極的に声かけをしようと。何も聞かれないからほつといて良いんだということではなくて、何か用事があってお見えになっているのではないか、そういう意識でお声かけをしなさい、してもらいたい。こういう立場で組まれております。

10月は強化月間として、蒲田駅のホームから本庁舎の方をご覧頂くと大きな看板が出ていて、自己改革の為には何か見せなくてはいけないという思いと、そういうもので自分を規律していく。職員自身もそういう認識で取り組んでもらおうということで進めさせて頂きました。

超現場主義



電話一本！！『走る何でも相談室』

いつもバイクで走っています。
お気軽にお声をおかけ下さい。

大田区議会議員（無所属）

平成14年度所属委員会

- ◎生活産業委員会
- ◎交通問題調査特別委員会（副委員長）
付属機関委員
- ◎消防団運営委員会
- ◎都市計画審議会

プロフィール

出身地：大田区

昭和25年1月13日生まれ

- ・若草幼稚園
- ・大田区立山王小学校 卒業
- ・大田区立大森第三中学校 卒業
- ・法政大学第二高等学校 卒業
- ・法政大学法学部法律学科 卒業
- ・平成3年 故新井将敬代議士の秘書として国政区政を猛勉強し、平成6年公設秘書、地元責任者となる
- ・平成7年4月大田区議会議員初当選
- ・平成11年3月 同 2期目当選

座右の銘：受けた恩を石にきざむ